

## 令和5年度当初予算及び組織編成方針

令和4年11月25日

京都府知事直轄組織（職員長）人事課:075-414-5625

京都府総務部財政課:075-414-4410

京都府政策企画部総合政策室:075-414-4334

京都府では、毎年度この時期に、翌年度の当初予算及び組織編成の基本方針を定め庁内に通知し、基本方針に沿って編成作業を進めています。

この度、令和5年度の当初予算及び組織編成方針を次のとおり定めましたので、お知らせします。

### 1 基本方針

京都府では、令和元年10月に府政運営の指針となる京都府総合計画を策定し、20年後に実現したい将来像として掲げた「一人ひとりの夢や希望が全ての地域で実現できる京都府」を目指して、総合計画に基づく各種施策を推進しているところである。

一方で、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大と、これを契機とする人々の生活様式や価値観の大きな変化のほか、ロシアによるウクライナ侵攻により、グローバルな社会経済システムの混乱に拍車がかかり、原油価格・物価の高騰やサプライチェーンの更なる毀損、国際秩序や安全保障環境の不安定化など、現在、我々は、まさに歴史的とも言える社会の大きな転換点を迎えている。

こうした状況に対応し、府民が安心して豊かに暮らし、将来に向かって夢を抱いていけるよう、「あたたかい京都づくり」を最大限のスピード感をもって進めるため、府政運営の羅針盤となる総合計画の見直しを進めており、現在、令和5年度当初予算編成に間に合うよう、12月定例会において改定しようとしているところである。

新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰への対応などは、現在進行形の課題であり、引き続き、時宜に応じた機動的かつ重点的な感染防止対策や経済対策を実施していくが、令和5年度においては、次期京都府総合計画の改定内容を踏まえ、「安心」、「温もり」、「ゆめ実現」の3つの視点に基づく、誰もが未来に夢や希望を持てる「あたたかい京都づくり」を府民が実感できる取組を推進していくこととする。

その際には、府民、地域、企業、大学など様々な主体との連携を一層深めることで、各般の取組の成果を確実に挙げるとともに、府域の均衡ある発展に向けて、現在検討を進めている8つの広域連携を進め、徹底した現地・現場主義のもと、諸課題の解決を図っていくことを基本とする。

## 2 課題への対応方向

### (1) 安心できる健康・医療・福祉

新興感染症などの発生にも対応できる、健康危機管理・保健・医療・介護体制について、平時から危機に備えたシステムづくりを進める。また、医療・介護・福祉の連携強化と人材確保を進めるとともに、地域や産業を巻き込んだ、質の高い、持続可能な医療・介護・福祉サービスを府内のどの地域でも受けることができる環境整備に取り組む。さらに、人生100年時代に対応した健康寿命の延伸や高齢者の社会参加を促進するとともに、社会的に弱い立場にある方々が地域で安心して生活できる京都づくりを進める。

### (2) 災害・犯罪等からの安心・安全

危機管理体制を充実し、ハード・ソフトを組み合わせた防災・減災対策を着実に推進することで、激甚化・頻発化する自然災害への対応力の強化を図る。また、先端技術の積極的な活用を図り、地域住民や幅広い関係者が一体となって府民の防犯・交通安全意識の向上をめざすことで、犯罪・交通事故の起きにくい社会づくりを進める。

### (3) 子育て環境日本一・京都

京都の強みである「人と地域の絆」を生かし、「社会で子どもを育てる京都」の実現に向けて、「子育て環境日本一」の取組を進化させるとともに、少子化対策を推進する。また、子どもたちが、「包み込まれているという感覚」を実感でき、一人ひとりの能力や個性を伸ばして新たな時代に対応できる、魅力ある教育環境づくりを進める。

#### (4) 誰もが活躍できる生涯現役・共生の京都

一人ひとりの尊厳と人権が尊重され、それぞれの幸福を最大限に追求することができる社会をめざし、誰もが活躍できるダイバーシティの高い社会の実現に向けた取組を推進する。また、府民のキャリア形成を支援し、生涯にわたって社会参加できる、人生100年時代に対応した働き方へのシフト、人づくりを促進する、生涯現役の京都づくりを進める。

#### (5) 共生による環境先進地・京都

オール京都体制で実行力のあるカーボンニュートラルに向けた取組を進めることで、「2030年度温室効果ガス排出量▲46%京都チャレンジ」に向けた取組を進める。また、京都の里地里山の保存・利活用を進め、優れたまちなみや景観、自然環境、生活環境を保全・創出することで、人々の暮らしと自然が共生する地域社会づくりを進める。

#### (6) 未来を拓く京都産業

産業創造リーディングゾーンを府内各地に配置して、国際的なオープンイノベーションを展開することで、社会課題を解決し、世界的な競争にも打ち勝てる産業が創出され続ける京都産業を構築していく。また、中小企業の経営安定を図りながら、大学や多様な企業の集積などの京都の強みを生かし、深刻化する人材不足や事業承継への対応、国内外の市場開拓への支援を行うことで、京都産業の持続的な成長を図る。さらに、京都府産農林水産物の世界ブランド化や新たな需要開拓を促進し、次代の農林水産業を担う人材確保と育成を進めることで、京都の農林水産業の持続可能な成長を図る。

#### (7) 文化の力で世界に貢献する京都

文化庁の京都移転や世界中が注目する2025年日本国際博覧会（略称「大阪・関西万博」）の開催のインパクトを生かして、京都からの文化創造・発信を行うとともに、多彩な交流を図ることで、国内外から高い評価を受ける「文化の都・京都」づくりに向けた取組を展開する。また、文化の維持・保存・継承・定着を進めることで、文化の力で活力とうるおいがあり、豊かさを感じられる社会づくりを進める。

## (8) 交流と連携による活力ある京都

京都の強みである大学の「知」と学生の「力」を最大限に地域に取り入れることで、多様な地域の担い手を創出し、地域が抱える様々な課題解決をめざす。また、移住者等と地域の住民との交流を促進し、地域への愛着を高め、ともに地域社会の担い手として活躍することのできる地域づくりを進めるとともに、交流の基盤と集積を生かしていくことで、地域特性に応じた持続可能で暮らしやすい地域環境づくりを進める。さらに、観光やスポーツを通じた様々な交流機会を拡大させることで、府民の夢や絆、感動を創出し、地域の魅力を向上させるなど、交流を通じた新たな地域づくりを進める。

## (9) 施策の効果的な推進を支える人・物・情報・日々の生活の基盤づくり

施策を効果的に推進していくためには、人・物・情報の流れや、日々の生活の基盤づくりが必要不可欠であり、さらに、市町村等との連携により、地域の個性ある魅力づくりや更なる地域の成長・発展につなげていくため、人流・物流・情報通信・日々の生活の基盤づくりを促進する。

## 3 持続可能な財政構造の確立と効果的な施策の推進

京都府においては、社会保障関係経費の累増や公債費の高止まりなどにより、毎年度の当初予算編成において巨額の財源不足が発生し、特例的な財源対策（行政改革推進債、退職手当債の発行など）を講じて収支の均衡を図る厳しい財政運営が続いている。

このような中、歳入面ではコロナ禍の長期化や原油価格・物価高騰等が府民生活や府内経済に及ぼす影響を注視して税収を見積もる必要があること等により大幅な一般財源の増加は見込めない一方、歳出面では、引き続き感染拡大防止を図るとともに、コロナ禍からの社会経済活動の回復に向けた施策を講じる必要があるほか、社会保障関係経費の増加等が見込まれることにより、来年度においても非常に厳しい財政運営が予想される。

そこで、令和5年度当初予算においては、以下に掲げる各項目に取り組むことにより、限りある経営資源を合理的に配分し、これまで以上に効率的・効果的な行財政運営を目指す。

### **(1) 施策推進のための既存事業の見直しと収支不足の改善**

コロナ禍の長期化を踏まえ、引き続き感染拡大防止を図りつつ、社会経済活動の回復や原油価格・物価高騰対策等に重点的に取り組むとともに、次期京都府総合計画を踏まえた施策を着実に推進するためには、現下の収支不足を改善し、将来にわたり持続可能な財政構造を確立することが不可欠である。

このことから、令和5年度に最終年度を迎える行財政改革プランに掲げる持続可能な財政構造の確立に向け、新たな事業の展開に当たっては、当該事業と同趣旨の既存施策の振替を行い事業の再構築を徹底するなど、施策の新陳代謝を促進することにより、収支不足を改善し、機動的な財政運営を行うこととする。

### **(2) 知恵の結集と連携・協働による施策の推進**

次期京都府総合計画の実現に向けた施策や多様化・複雑化する行政課題、府民ニーズ等に的確に対応するためには、府民生活、産業分野を問わずこれまで以上に幅広い主体との連携が強く求められている。

そのためには、庁内においても部局間の垣根にとらわれない、横断的な施策の構築を進めるとともに、府民や地域、国、市町村、企業、大学、NPO等、様々な主体との連携・協働を一層強固なものとし、施策の相乗効果の発揮による社会的ニーズへの対応や更なる府民サービスの質の向上を図るものとする。

### **(3) 府税収入の確保**

企業業績の回復等による増収が見込まれる一方、コロナ禍や原油価格・物価高騰等の影響の長期化も懸念されることから、その影響を最低限にとどめるため、企業等の立地促進や民間投資を呼び込む公共投資、収益や所得の向上に結びつく生産性向上・人材育成などにより税源涵養を図るとともに、京都地方税機構と連携した府税徴収率の更なる向上などにより府税収入の確保に努める。

### **(4) 国庫補助金等の積極的活用及び自主財源の確保**

事業の推進や見直しに当たっては、国の予算（経済対策等の補正予算含む）の動向を把握し、安易に一般財源に依存せず、最大限、国庫補助金等の特定財源を確保できるよう、事業スキームの構築を工夫する。

また、広告料収入の確保、対象事業の効果的なPR等によるふるさと納税制度の更なる活用、クラウドファンディングなど寄附を促進する新たな取組の検討、低・未利用資産の売却も含めた利活用等により、自主財源の確保に取り組む。

#### (5) 府債残高の適正管理

令和5年度当初予算においては、引き続き、投資的経費の地方負担額に充当する地方債について、緊急自然災害防止対策事業債など、後年度に交付税措置のある有利な地方債を可能な限り活用しつつ、将来世代に過度な財政負担を残すことのないよう、府債残高の適正な管理に努めることとする。

### 4 組織編成の基本方針

組織については、次期京都府総合計画の着実な推進に加え、コロナ禍からの社会経済活動の回復や原油価格・物価高騰対策など、現在進行形の課題から中長期的な観点からの課題にも対応できる執行体制の整備に向け、必要な見直しを図る。

特に「2 課題への対応方向」の各施策の推進に当たっては、あらゆる主体の総力を結集することが肝要であり、職員一人ひとりが現場主義のもと、様々な場面で幅広い連携を図り、前例にとらわれず、積極的に挑戦できる執行体制を確立する。